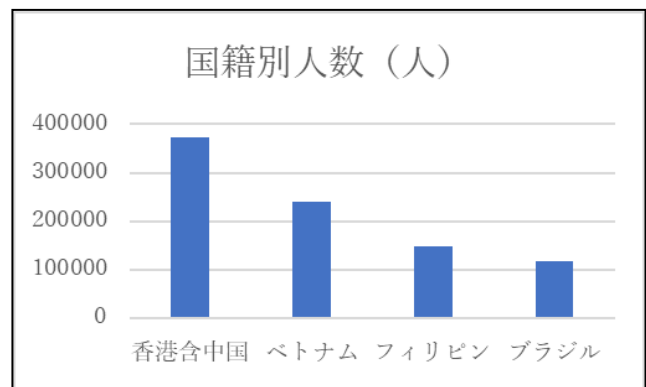
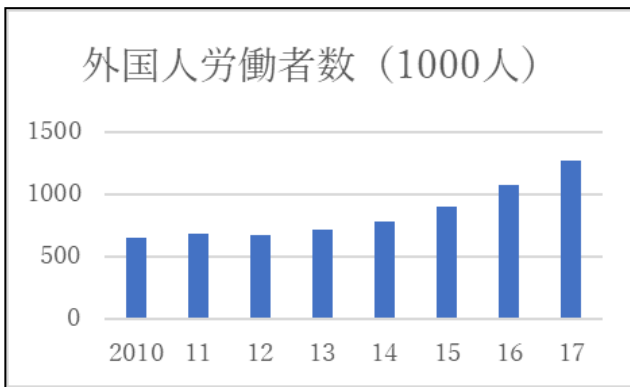


新たな外国人在留資格の検討と自治体経営



(資料) 厚生労働省「外国人雇用状況」(2017.10)より作成。

外国人労働者の在留資格拡大に関する検討が政府で進んでおり、次期臨時国会中に関連法案を提出し、2019年4月から新たな在留資格をスタートさせることを目指している。このため、外国人労働者を受け入れる新たな在留資格創設に向けて、外国人が活躍しやすい環境整備について議論する検討会が、法務省で9月13日に開催された。その会合において上川法務大臣は、「日本で働き、学び、生活する外国人を受け入れて共に生きていく社会の実現を目指し、多様性を考慮しつつ環境整備に関する取組の具体化について検討を進めたい」と述べている。そして、新たな在留資格創設への具体的な対応策を年内にとりまとめる意向を示している。この検討会では、先進事例として埼玉県と新宿区の取組を対象としてヒアリングを実施している。こうした政府の外国人労働力確保に関する政策の流れについては、今年7月に菅官房長官が外国人労働者の受入れ拡大に関する法整備などを話し合う関係閣僚会議を設けることを表明しており、受入れ業種や日本語教育の強化などを政府全体で検討し、2019年4月から外国人労働者の新たな在留資格の運用を目指す方針もそこで示していた。新たな在留資格に関しては、単純労働者ではなく、移民政策とは異なると強調する中での今秋の臨時国会への入国管理法改正案提出を意図している。一定の専門性や技能を条件に単純労働への外国人就労に門戸を開けば、事実上の政策転換になるため、外国人材の受入れが必要と認められる業種に対象分野を絞り込むことを検討しており、具体的には農業や介護、建設などを想定する流れとなっている。

日本の外国人労働者数は、香港を含む中国、ベトナム、フィリピン等を中心に近年増加し、2017年で130万人弱に達している。外国人労働者の比率は、国内の地域によって大きく異なり、就業者全体に占める外国人労働者の割合は、東京都の5.1%をトップに、愛知県、群馬県、三重県、静岡県となっている。東京都を除く四県では製造業関連が多く、東京都では卸小売、飲食・宿泊等のサービス業が中心である。一方で、秋田県、青森県等は1%を大きく割り込み、北海道も1%に達していない。農業、介護、建設等の分野における外国人労働者の受入れは、都市部に限らず過疎地も含めた日本全体の課題であること、そして、単なる労働力ではなく地域のコミュニティとして外国人の就労者の日常生活を受け止めていく体質を形成する必要があることなど、検討を要する大きな課題が地方自治体側でも存在している。新制度がスタートする来年4月に向けて、議論する姿勢が必要となる。